

# ウェビナーの 落とし穴

日時：令和3年11月17日(水) 15時～17時

場所：オンライン (参加申込み後URLを案内いたします)

帰ってきました！ ご好評をいただいております「知的財産講座」の第5弾！  
本年度は、最近増えている、オンラインを利用したセミナーやイベント等「ウェビナー」  
に着目し、ウェビナーに関する法律上の問題点について分かりやすく説明します。

## 概要

前半

### コンテンツ作成の注意点

(弁護士 畑雄太、古山智隆)

作成するコンテンツに他者の著作物が含まれていないか、  
他者の著作物を使いたいときどうするか、「著作権フリー」は  
利用し放題なのか、などの利用に関する注意点や自社のコン  
テンツの保護方法を解説します。

後半

### 企画する際の注意点

(弁護士 中尾文治)

ウェビナーは、自社商品及びサービスに関する有益な情報  
の対外的発信として行われ、将来的に、その参加者に対して  
営業活動を行ったり、録画したウェビナーの様子を宣材に使  
用したりすることがあります。この場合に生じる個人情報保  
護法や肖像権に関する問題、注意点を解説します。

予定人数 **100名** (先着順)

参加費 **無料**

申込み

以下のURL又はQRコードから申込みください。  
<https://forms.gle/Z2BzFMvj8U7FmGTq6>



申込期限 **11月5日(金)**

お問合せ先

**広島弁護士会**

広島市中区上八丁堀 2-73 広島弁護士会館

TEL 082-228-0230

FAX 082-228-0418

主催



**広島弁護士会**

なやんだら 相談しんさい 頼りんさい

後援  
(予定)

一般社団法人広島県発明協会

弁護士知財ネット

日本知的財産仲裁センター中国支所